

令和2年5月7日

保護者の皆様へ

横浜市教育委員会
横浜市立太田小学校
校長 丸山 稔

5月11日以降の一斉臨時休業の延長について

保護者の皆様には、本校の教育活動に対するご理解とご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

さて、緊急事態が延長されました。これを踏まえて5月11日（月）以降についても、一斉臨時休業を延長することとしました。

なお、一斉臨時休業の延長期間についても「緊急受入れ」「校庭開放」については実施します。また、児童の学習や生活の様子を把握するために学校から電話連絡等を行います。また、ご心配なことがある場合は、必要に応じて「教育相談」も行います。ご活用いただくようお願いいたします。

1 臨時休業期間 5月11日(月)～5月31日(日)

○臨時休業期間における情勢の変動等により、休業期間を延長する場合があります。

2 緊急受入れ実施日 5月11日(月)～5月29日(金) (土日を除く) 8:20～1年生13:10 ・ 2年生以上14:30

○緊急受入れはあくまでも「緊急の措置」であることをご承知ください。

○1～4年生及び個別支援学級（全学年）の児童のうち、**保護者の就業、その他家庭での対応が著しく困難な場合**について、「緊急受入れ」を実施します。一人で家庭で過ごすことが困難な場合は、学年に関わらずご相談ください。

○1年生は、原則として保護者等の送迎をお願いします。

○持ち物：緊急受入れカード、昼食、上履き、自習に必要な物、ふでばこ

健康観察票（必ず検温し体温を記入してください。ホームページに掲載していますのでご活用ください）

○登校時間は8:10～8:20です。赤門のみ開錠します。遅れての登校や早退は個別に対応します。

○**保護者や同居するご家族の方に体調不良の方がいる場合、緊急受入れの利用をご遠慮ください。**

3 校庭開放実施日 5月11日(月)～5月29日(金) (土日を除く)

1～3年 9:30～10:30 ・ 4～6年 10:45～11:45

○全学年が対象です。緊急受入れで登校している児童も対象になります。

○持ち物：健康観察票、ハンカチやタオル、水筒（必要な人）遊び道具（一人で遊べる物）

○健康観察票を忘れた場合や、熱があつたり体調不良があつたりする場合は、参加できません。（来校しても受付にて参加をお断りいたします）

○開放開始10分間は赤門から入り、それ以外の時間は正門のインターフォンで知らせてください。

○校庭の遊具の使用や共同でのボール遊びはできません。

○自転車等で来校することは禁止いたします。

4 児童の心身の状態の把握について

○児童の学習や生活の様子を把握するために、電話連絡を行います。

後日、メール配信で日程等をお知らせいたします。

○児童の学習面や生活面、その他ご心配なことがある場合は、「教育相談」を行います。ご希望される場合は、ご連絡ください。(電話 231-6890) 面談、家庭訪問等、ご希望に応じて行います。

※5月の学校カウンセラー訪問日は次の通りです。ご心配がある場合は学校にご連絡ください。

5月12日(火) 9:00~12:00、19日(火) 13:30~16:45、25日(月) 9:00~12:00

5 一斉臨時休業期間中の学びの保障について

教育委員会では、教科書の内容を基にした学習動画のインターネット配信を行ってきましたが、休業期間中も継続します。t v k (テレビ神奈川) による学習動画の放送については継続する方向で調整中ですので、追ってお知らせします。t v kによる放送を継続する場合、番組表はこれまでと同様にインターネット上に掲載します。

【URL】

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kosodate-kyoiku/kyoiku/plankoho/kyouikukoho/200410dogahaishin.html>

6 臨時休業期間中の過ごし方について(次の点にご留意ください)

(1) 健康面

○毎朝、検温、健康チェックを行い記録する。

・健康観察票は本校ホームページに掲載しています。必要な場合は職員にお声かけください。

・6月分は、5月下旬にホームページに掲載します。

○新型コロナウイルス感染症と診断された場合(関係機関から濃厚接触者として経過観察を指示された場合も含む)、発熱等の風邪の症状で受診した場合は保護者から学校に報告する。

(2) 生活面

○不要不急の外出は控え、密閉空間、密集場所、密接場面は避ける。

○心身の健康のために適度に体を動かすことも大切である。

○公園等を利用する時は、その場所のルールやマナーを考える。

○TV、ゲーム、パソコン等を利用する場合には時間を決めたり、困ったことがあればすぐに身近な大人に相談したりする。

○緊急時には保護者と連絡ができるようにしておく。

○先生やカウンセラーは休業中も学校にいるので、不安や心配がある場合は、学校に連絡する。

7 6月1日(月)以降について

6月1日(月)以降のことについては後日お知らせします。学校や横浜市教育委員会Webページ、学校からのメール配信等で最新の情報をご覧ください。

【横浜市Webページ】

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kosodate-kyoiku/kyoiku/sesaku/hoken/rinjikyugyo.html>